

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：春風ピッコロ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：森部 真美	定員（利用人数）：50名	
所在地：名古屋市千種区春岡2丁目5番9号		
TEL：052-753-6008		
ホームページ： katsurafukushi.com/nursery/harukaze		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成25年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桂福社会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員 3名
専門職員	園長 1名	
	保育士 10名	非常勤保育士 3名
	栄養士 2名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等) 多目的室 沐浴室 倉庫
	保育室 4室	調理室 事務室 相談室 トイレテラス

③理念・基本方針

保育理念

- ・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。
- ・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性をもった子どもを育成します。

保育方針

- ・温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にします。
- ・一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめます。
- ・家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・常に子どもと保護者に寄り添い温かな家庭的な雰囲気大切にしている。
- ・少人数ならではの一人ひとりと向き合い、じっくりと関わりを持ち保育をすすめている。

- ・ 職員の働きやすい環境づくりに取り組み、各種マニュアルを作成し共通理解ができるようにしている。職員の年次有給休暇100%取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確保し、各種休暇制度を充実させ、ワークライフバランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。
- ・ 健康診断やインフルエンザ予防接種・新型コロナワクチンの全額負担を実施し、早期発見・早期治療に効果を上げている。
- ・ 職員の福利厚生については、二つの共済会に加入して、福利厚生の充実に取り組んでいる。
- ・ 業務のICT化を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用をしている。
- ・ 保育室は床暖房が設置され、活動によっては、2部屋の仕切りを取り、広い遊戯室として活用できるようになっている。また、収納棚を様々に工夫し、子どもたちの活動の幅に応じられるように配慮している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月7日(契約日) ~ 令和5年3月31日(評価決定日) 【令和4年 11月 15日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成29年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

<主体的な活動ができる場を創り出している。>

自然豊かな公園があり、木の実拾いをしたり、花見をする等、季節に応じた遊びを取り入れたり、プランターを利用して野菜を育てたり、生き物の飼育等を行う等、自然に触れる機会を設けている。園内は、採光や収納を工夫し、くつろいで過ごす事ができる生活の場を提供するとともに、子どもの発達に応じて玩具を配置する等、子どもたちの活動性を引き出せるような環境づくりができています。また、外部講師によるファミリースポーツやリトミック、ECC等、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするための環境を整え、機会を提供している。

<業務効率化を図り、就業時間内の業務遂行を徹底している。>

子どもたちの午睡時間帯での昼礼会を活用し、クラスのチーフが子どもの様子等を報告するとともに、各クラスの状況を話し合い、職員全体で情報共有を図る仕組みがある。また、ゆとりある人材配置やICT化の推進により、情報共有、業務の振り返りや効率化を図りやすい環境にあり、就業時間内の業務遂行ができています。

<意欲的に保育実践に取り組んでいる。>

保育目標にある「望ましい未来を作り出す生きる力の基礎を培う」環境づくりに向けて、小規模園の協働性を活かし、保育に関わる全職員がワンチームとなり、日々の実践を振り返りつつ、意欲的に保育実践に取り組んでいる。また、公開保育を実施したり、研修機会を充実させる等、保育の質の向上に向けた活動に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<さらなる地域ニーズの把握に向けた取り組みに期待したい。>

関係機関と連携しつつ、子育て支援に係る情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。公益的な地域貢献活動がますます重要になってきており、今後とも継続して、地域の潜在的なニーズの把握に努めるとともに、公的な活動のさらなる推進に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直す良い機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「常に子ども達にとってのよりよい環境づくりを目指し、子ども達一人ひとりの大切な命を守る。」「養護と教育の一体となった保育をすすめる、豊かな人間性をもった子どもを育成する。」という2つの保育理念が明文化され、それに基づき、3つの具体的な保育方針「温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にすする。」「一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめる。」「家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行う。」が明文化されており、子どもだけでなく、保護者支援や地域の子育て支援も含め、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。理念、基本方針等は、年度初めにマニュアルを用いて説明するとともに、園内研修や職員会議等で読み上げ、職員への周知を図っている。また、入園時や保育参観等の様々な機会を捉えて、保護者に丁寧に理念・保育方針を説明するとともに、園内掲示やホームページでの発信等を通して保護者等への周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の制度動向等の把握については、市担当課、法人本部、関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、人口動態データの収集、保護者アンケートの実施や子育て支援活動等を通して保護者や地域の子育てニーズの把握に努めている。さらに、地域の保護者の就労状況により、長時間保育を必要とする状況等が把握・分析されている。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>具体的な経営課題（地域の人口動態データから園児減少についての対策、長時間保育等の地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育と定着、保育の質の向上、施設整備、地域貢献、経営体質の強化等）を明確化し、職員会議で課題分析を行い、改善に向けた取り組みを行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期の保育ニーズ動向を予測し、施設の運営方針を明確にし、5年をスパンとした計画を策定している。「経営組織」「財務管理」「人事管理」「事業管理」等、具体的な内容になっており、持続可能な経営に向けた観点から実施項目を明示するとともに、地域の保育ニーズを踏まえた計画になっている。</p>		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえ、今年度の事業経営の基本方針を明確にし、策定している。保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させ、職員会議等での話し合いの下、経営全体に渡る事業計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員会議や園長会議等を通して、職員の意見をくみ上げ、策定しており、年度当初の職員会議や研修等での説明を通して職員への周知を図っている。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者への周知については、事業計画全体の要旨や行事計画について資料を配布し、入園・進級式、クラス懇談会等の機会を捉えて説明を行っている。また、毎月の活動については各種の園だよりで周知を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、定期的に職員間で自己評価を実施し、職員会議で分析・検討するとともに、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。期首、期中、期末のフィードバックを通じてPDCAサイクルを回し、保育の質の向上に向けた取組を行っている。また、サービスの質の向上に向けた取り組みとして、自己評価チェックリストや園評価チェックリストを用いた自己評価の実施や各種研修の受講を通じて、質の向上を図っている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価や愛知県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員会議等を通して、改善策を立案し、改善に活かしている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程・事務分掌表において管理者の役割と責任について、有事の際の役割と責任も含めて明文化し、職員会議等の機会を捉えて、表明し、職員への周知を図っている。</p>		

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議等を通して職員への周知を促している。また、マニュアルに反映させるとともに、職員研修を行い、理解を深めている。司法書士・税理士・社会保険労務士といった法律・会計・労務管理の専門家による指導を受け、法令改正時のマニュアルの見直しを行っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画で触れられている「保育の内容の充実・質の向上」を具体的に実践すべく、自己評価チェックや職員会議等を通じて、日々の実践の振り返りを行うとともに、課題の把握に努めている。また、日常的な業務の中で職員の意見のくみ上げを行うとともに、研修機会の充実に努め、積極的にサービスの質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>業務のICT化を推進して業務システムを構築し、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>大学への求人活動に加えて、保育園フェスタへの参加、ハローワークや人材求人サイトの活用も図る等、幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めている。また、福利厚生の実質化や相談体制づくり等、定着対策も充実させている。園として、目標とする保育の質を保持するため、定員以上の職員配置をしている。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「職員心得 10 か条」のもとに、期待する職員像を掲げている。小規模で家族的な園のメリットを活かした個別指導を実施しているとともに、市基準の処遇体制を実施し、資格手当を支給する等、社会保険労務士の指導のもと、客観的な人事管理を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックしている。有給の100パーセント取得、家庭の事情に配慮した勤務形態、共済会への加入、相談体制づくり等への取り組みやワークライフバランスに配慮した就労時間を検討し、業務内容、研修、会議等を業務時間内に実施する取り組みを通じて働きやすい職場環境作りに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、「次世代を担うスタッフ育成」についての基本方針を明示しており、また、「職員心得10か条」の中で期待する職員像を掲げている。目標管理制度を導入し、年度当初に、職員個々に目標設定し、自己評価や期中、期末のフィードバック面接を通して職員の育成に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各種年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制を整備し、研修受講後に研修報告レポートを提出する等して職員間での共通理解を深めている。今年度もコロナ禍の状況にあり、外部研修はWeb方式やeラーニングも取り入れている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>目標管理とリンクして個別の研修計画が策定され、職員一人ひとりの教育・研修の機会が平等に確保されている。また、職員それぞれが設定した目標について、期中、期末にヒヤリングを行い、達成度合いを確認している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら、積極的に受け入れている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。今年度もコロナ禍の状況にあるが、対策を行いつつ、受け入れをしている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容等、園運営に係る情報を写真やイラストを活用し、読みやすく、わかりやすく、公開するとともに、ワムネットの情報公開を活用して、運営の透明性の確保に努めている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、税理士や社会保険労務士等の外部専門家の指導を受ける等、適正な運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠・b・c

<p><コメント> 事業計画の中で、「地域の子育て支援」を掲げており、隣のコミュニティセンター等で出前講座を行ったり、園の前で地域の人々とあいさつを交わしたりする等、地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>		
<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	保 24	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 現在は、コロナ禍の状況で困難な状況にあるが、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、オリエンテーションを実施して、学生の保育ボランティア、中学生の職場体験、インターンシップ等を積極的に受け入れている。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の社会資源リストを作成して、職員に周知している。また、毎年、幼保小連絡会議の関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握するとともに、児童相談所、地域の療育センターや保健所等の地域の関係団体との連携を行っている。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている</p>		
<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の関係機関との連携に取り組んでおり、地域のイベントへの参加、園庭開放や子育て相談の実施等を通じて、地域の子育てニーズの把握に努めている。</p>		
<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント> 関係機関と連携しつつ、子育て支援に係る情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。公益的な地域貢献活動がますます重要になってきており、今後とも継続して、地域の潜在的なニーズの把握に努めるとともに、公的な活動のさらなる推進に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの人権を尊重する観点から、事業計画の中で「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する」と保育の基本姿勢を明記するとともに、子どもの人権を守るための留意事項を勤務マニュアルに明記して、会議やカンファレンスで読み合わせを行っている。子どもの権利条約についてのポスターを作成して、掲示するとともに、人権を尊重する保育の共通理解を深めるべく研修を実施し、共通理解を深めている。また、性差による固定観念で区別をしない保育を実践している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	保 29	Ⓐ ・ b ・ c

<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、職員会議や勉強会、研修等を通じて、職員への意識づけを図るとともに、プールの着替え等、日常的な生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	保 30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりやホームページでわかりやすく園の内容について情報発信している。園見学の希望者には、保育の理念、保育内容の説明や、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学者には入園のしおりを渡して説明する等、丁寧に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	保 31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時には、入園のしおりや重要事項説明書を用いて、丁寧に説明している。入園前の説明に使用する「入園のしおり」は、わかりやすく、親しみやすいように、写真やイラストを多く使用している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	保 32	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>他の保育園へ転園する場合、個人情報保護に留意し、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。また、相談窓口を設置して保育終了後も相談を受け付ける等、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	保 33	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に利用者満足度の調査として、毎回行事後に、保護者へのアンケートを実施し、利用者満足度の把握に努めるとともに、その結果を職員会議で検討し、今後の保育の質の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	保 34	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「苦情解決規定」を作成し、「重要事項説明書」に苦情相談窓口として苦情解決責任者、苦情受付担当者を明記している。また、入園時の重要事項の説明の際に、苦情解決の仕組みについて説明している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	保 35	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会、入園式等で保護者に相談窓口の利用について説明し、周知を図っている。玄関に意見箱を設置して、自由に意見を申し出しやすいようにするとともに、毎日の連絡帳を利用して、速やかに要望、意見等も記入しやすいようにしている。また、毎日の送迎時には、保護者にあいさつや声かけに心がけ、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	保 36	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者と関わり、保護者が相談や意見を述べやすいよう、信頼関係づくりに心がけている。寄せられた意見に対しては、対応マニュアルを整備し、迅速対応に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの安全確保のため、緊急時の各種危機対応マニュアルを作成し、全職員に職員会議での読み合わせ等を通じて共通理解を図るとともに、各種訓練や講習を実施している。リスクマネジメント委員会を設置して、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。保育設備や遊具、備品類に対する安全確認やメンテナンスについて園内巡視を行っており、全職員で安全管理に努め、変化・破損があれば、迅速に対応をしている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 体温測定器、手指の消毒剤が用意されている。窓も開放して換気を行い、子どもの遊具や触れるものの消毒も定期的に行っている。現在もコロナ禍の状況下であり、マニュアルを整備し、感染予防対策を立て実践している。また、その時期流行する感染症に関するポスターを掲示して、保護者の感染症に対する関心を促している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 災害時における子どもの安全確保について、マニュアルを整備し、毎月、避難訓練を実施している。地域のハザードについては特にないが、各種の災害を想定した訓練を行っている。非常災害時の備蓄食物や用品を取りそろえ、定期的に在庫や消費期限の確認を行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 全体的な計画の中の施設運営の項目に「施設運営の質の向上」が明文化されており、勤務マニュアルその他、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 各種規程、各種マニュアル類について、定期的または随時見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。また、状況の変化に対応し、再アセスメントを実施している。指導計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は、個別記録に基づいて、定期的に評価、見直しする等、PDCAサイクルを継続して実施す		

ることにより、保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。保育実践の評価、反省を通じて振り返りを行い、保育の改善に活かしている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
<コメント> サービス実施の記録については、職員の記録方法の均質化のため、マニュアルに保育記録や連絡帳の書き方の基本が明記してあり、職員会議や園内研修で周知を図っている。一人ひとりの子どもの状況についての共有化については、事務日誌や昼礼を活用するとともに、職員会議等を開催し、全職員で共有できるようにしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 記録の管理について、個人情報保護規程を整備し、保存、廃棄等、厳重に管理している。また、研修等を通して個人情報保護について職員の意識を高めている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 全体的な計画については、クラス担任が、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態(両親とも正規職で働く過程が多い)等を考慮した上で作成し、園長や主任が評価、指導を行い、編成している。また、年 2 回の定期的な見直しと必要に応じた改善を行っている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 玩具や遊具等は収納庫に整理され、保育室は広く明るく、心地よい生活空間となっている。また、適切な温度になるよう設定し、感染症を防ぐため加湿器、空気清浄機を配置している。園内の環境整備については、チェックリストがあり、定期的に職員が交代しながら全職員で確認している。また、子どもが触れるものは週 1 回消毒を行っている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの状態について、昼礼時のチーフ会議で、気になる事や共有事項について話し合い、クラスに持ち帰り、クラスメンバーで共有している。また、「職員の心得」を昼礼時に読み合わせし、丁寧な子どもとの関わりを第一に保育実践を行うよう確認をしている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達過程に応じた援助の方法を会議で共有の上、統一している。子どもたちの主体性を育むために「がんばり表」にシールを貼り、子どもが楽しんでできる工夫をしている。		

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自然豊かな公園があり、木の実拾いをしたり、花見をする等、季節に応じた遊びを取り入れたり、プランターを利用して野菜を育てたり、生き物の飼育等を行う等、自然に触れる機会を設けている。園内では子どもの発達に応じて玩具を配置する等、子どもたちの活動性を引き出せるような環境づくりができています。また、外部講師によるファミリースポーツやリトミック、ECC等、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするための環境を整え、機会を提供している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基準より多くの保育士を配置し、ゆったりと丁寧な保育に心がけ、子どもの動きや目線に応答的に対応できるように保育を行っている。また、保護者とのコミュニケーションで得た情報を基に、クラス内で保育者同士との話し合い、生活と遊びの環境を整える事ができている。さらに、昼礼、チーフ会議、職員会議、クラス会議等を通し、子どもの状態を共有している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達の状況をクラス会議、職員会議を通して共有し、子どもへの働きかけ方の統一を図り、子どもが混乱しないよう配慮している。子どもが自分でしようとする気持ちを大切にするために、ゆったりとした気持ちで関わりを持つようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の定着のための計画づくりは、個人記録に基づいて作成している。様々な行事を通して、歌、合奏、ダンス等の協同的な活動を習得したり、発表できる場を提供している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの障がいに応じて保育室の環境を整備し、安心して生活できるように取り組んでいる。年 2 回、子どもの心理面の巡回指導を受け、障がい児対応を全職員ができるようにしている。また、発達支援センターから心理面での援助方法を学び、保健師からは健康や生活面での援助方法を学ぶ連携体制がある。市や発達支援センターの研修に参加し、会議で報告し、職員間で共通理解している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>午後 3 時にボリュームのあるおやつ(おにぎり、お好み焼き等)を提供し、長時間保育の子には夕方におやつを提供している。一人ひとりの子どもの状況については、送迎時の口頭とともに、正確に伝えられるよう「一日分のチェック表」を作成しており、子どもの様子を記入し、保護者に伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>対象児がいないので、非該当項目である。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉑ ・ b ・ c

<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルを整備し、それに基づき、子どもの健康管理を行っている。クラスにはSIDS対策マニュアルを掲示し、職員に周知し、各年齢に合わせた時間で睡眠チェックを行っている。緊急時に備えた救急訓練を行うとともに、落下や誤飲、呼吸障害等、月ごと、テーマ別に救急訓練を行っている。保護者とは連絡ノートや送迎時等の機会を捉えて子どもの情報交換を行い、毎日の昼礼時に話し合い、全職員で共有している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の内科健診、年1回歯科健診を実施し、結果については、保護者に書面で伝えるとともに、個々の記録を作り、子どもの心身について、職員間で共通理解している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーがある子について、献立は毎月、園長、栄養士、クラス担任、保護者と面談をし、チェックを行っている。また、食事の際には、子どもたち間でも間違いが生じないようにテーブル、食器、道具等が誰でもわかるような区分を行っている。アレルギー疾患、慢性疾患のある子のデータは、個別にわかりやすく作成し、事故がないように職員間での情報共有を徹底している。また、保護者には、定期的に医療機関での受診を促し、細かい変化にも対応し、確認しながら対応している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが食事を楽しめるよう、野菜育ての経験や食材に触れる事を行っている。個人差への食事量を配慮し、保護者には、人気メニューのレシピを配布する等、幅広い局面で食の魅力を広げる配慮をしている。行事等には特別メニューや盛り付けを工夫したり、園庭でおやつを食べる機会を作っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの喫食状況を栄養士が中心となり、きめ細かく把握するとともに、献立には旬の食材や名古屋、岐阜等の地域メニューを取り入れたり、行事食を工夫する等、おいしく安心して食べられる献立を提供している。また、給食マニュアルや衛生点検記録簿、衛生点検表に基づき、料理場や水廻り等の衛生管理を適切に行っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園だよりやクラスだより、掲示物で保育内容を保護者に伝える等、保育の見える化に取り組んでいる。また、子どもの生活の充実のために、家庭との情報交換の機会を多く持っている。例えば、ファミリースポーツの時間等にも保護者の希望があれば、一緒に参加できるようにして、保護者に園での生活が理解できるよう工夫している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者面談は、現在、コロナ禍のため開催が困難であるが、日常から保護者との信頼関係作りの必要性は全職員が十分理解しており、相談内容によっては、必要に応じて個別面談を行ったり、アドバイスをしたりしている。個別面談の内容については記録に残し、職員会議で情報共有を図っている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉠・b・c

<コメント>

登園時に子どもの様子を観察したり、おむつ替え、着替え等の際に子どもの身体の状態を確認し、子どもの変化を感じた時には速やかに園長や主任に報告し、対応を協議する体制ができている。また、虐待に関する研修に参加するとともに、マニュアルを作成し、早期発見・早期対応に向けてマニュアルの読み合わせを行っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 年 2 回の保育者自身の自己評価に加え、クラスごとの週 1 回のクラス会議等で、保育実践を振り返り、改善策等の提案を話し合う事で、個々の専門性の向上に限らず、園全体としての保育の質の向上に努めている。		